

# 京 佛

夏 季 号



京都市 峰定寺 重文 仁王門

京 都 仏 教 会



華麗なる水の都、ヴェネツィア  
この夏、京都へ



世界遺産

# ヴェネツィア展

魅惑の芸術 - 千年の都

2012 7.28 [土] — 9.23 [日]

開館時間: 午前10時～午後6時 ※金曜日は午後7時30分まで(入場はそれぞれ30分前まで)

休館日: 月曜日(祝日は開館、翌日休館)

主催: 京都府、京都文化博物館、MBS、毎日新聞社、東映、TBS

協賛: 大日本印刷、損保ジャパン

入場料: 一般: 1300円 大高生: 900円 中小生: 500円

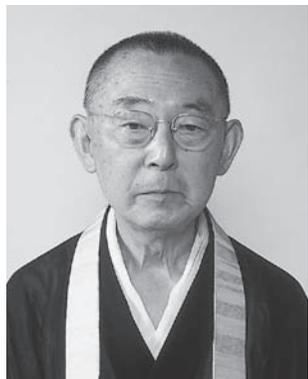
カナレット工房(アンタ・デッラ・ドガーナ付近のカナル・グランデ)(部分) 1740年頃 油彩、カンヴァス カ・レッツォーニコ  
©ヴェネツィア市立美術館群財団



京都文化博物館

〒604-8183 京都市中京区三条高倉  
TEL. 075-222-0888 FAX. 075-222-0889  
URL <http://www.bunpaku.or.jp>





青蓮院門跡名譽門主  
会 長 東伏見慈洽

会 長	東伏見慈洽	評議員	坂根孝慈	園部町仏教会会長	大谷俊定
理事長	有馬頼底	〃	佐分宗順	京丹波町丹波仏教会会長	長澤智雄
常務理事	宮城泰年	〃	小松玄澄	京丹波町丹波仏教会会長	長澤智雄
〃	荒木元悦	〃	森 孝忍	福知山市仏教会会長	朝倉義寛
理 事	大西真興	〃	塩見明德	綾部市仏教会会長	本田隆秋
〃	安井攸爾	〃	岡本龍雄	〃	〃
〃	森 泰長	〃	中村覚祐	〃	〃
〃	佐伯快勝	〃	横江桃国	〃	〃
〃	北園文英	〃	川村俊弘	〃	〃
〃	北川隆法	〃	吉田清順	〃	〃
〃	坂口博翁	〃	町田泰宣	〃	〃
〃	掃部光昭	〃	田邊宗一	〃	〃
監 事	山木康稔	〃	梶 妙壽	〃	〃
〃	澤 宗泰	〃	田中恵厚	〃	〃
〃	月沢泰信	〃	戸田妙昭	〃	〃
		〃	砂原秀輝	〃	〃
		〃	谷内弘照	〃	〃
		〃	長澤香静	〃	〃
				舞鶴東仏教会会長	大道無礙
				三和町仏教会会長	尺下順彦
				京丹波町和知仏教会会長	高柳秀文
				大江町仏教会会長	車 浩眞
				加悦谷仏教会会長	村井俊哉

## ご挨拶

残暑ではございますがまだまだ厳しい暑さが続きます。ご寺院各位には益々ご清栄のことと存じます。

さて、ロンドンオリンピックも終了し、心に残る数々の名場面がございましたが、体操の内村航平選手の信念である体操の美しさと着地のこだわりについて考えさせられるものがあるように思えました。最近、我々がこだわりを捨ててしまったものに「肉筆で書く」ということがあります。今でも書は美しい字を書くことは一つの教養であり、書く人の人柄も如実に表われます。しかし一方ではアートとしての書がもてはやされ、筆文字風のパソコン文字が跋扈し、書道という意味も形骸化しつつあります。そのアート感覚は京都ブランドにも象徴されています。京野菜も舞妓さんも我々僧侶も京都ブランドのひとつらしいのです。厳しい鍛錬の末たどり着いた美しさも技術の形成も実は途方もない時間がかかっているのです。それを古人は「道」と名付けたのですが……。

戦後日本が求め続けた経済発展は効率を抜きに語れませんでした。しかし、その効率主義は今や文化や人の生き方を含むあらゆる分野に侵食しつつあるように思えてなりません。

脱原発の方向を向くのであればその効率主義とも戦わねばなりません。そのことを広く国民に問いかける時、はじめて知足の教えや、忘己利他の教えが輝きをもち、慎みの時代にゆつくりと舵を切つてゆくのだと思います。

合 掌



理事長報告

莫妄想 (まくもうぞう)

臨濟宗相国寺派管長 有馬 頼 底  
理事長

暑さ厳しきおりではございますが、皆様におかれましてはご清祥の御事と存じ上げます。平素は当会に対し、何かとご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて当会では本年も、京都府内の歴史的建造物など数多くの貴重な文化財を地震・火災から守り、保存し、未来へ伝えていく為の「文化財京都基金」への協力。大墨蹟展を通じての福祉への寄付。音舞台シリーズ、施設での護摩木制作等の文化福祉活動。文化財を外來種生物から守る為の活動。米国からの仏教を学ぶ学生たちへの支援等を前年に引き続き推進して参ります。

またお花まつり各行事、ごども花まつり、春秋彼岸焼骨灰法要、お盆の採燈大護摩供、師走の成道会等、例年の宗派を超えた仏教諸行事に加え、一昨年十月に発足させました「明日の京都・文化遺産プラットフォーム」も初となる「世界遺産対象寺院会議」や文化庁長官を招いての文化フォーラムの開催等本格的な活動を行っております。今後も立命館大学を事務局に事業を行って参ります。これを踏まえ

文化財の保存と継承を行政と所有者のみならず大学や若者とともに地域連携をはかりながら、京都全体の文化的景観も考え取り組んで参ります。

さらに伝統産業に携わる職人の若手育成の為のシステムを京都府と構築し、神社庁とも協力しあつて援助を行って参ります。オフシーズン対策としては冬の花灯路に続き、一昨年はじめて取り組み、多くの参加、反響のあった「京の七夕」を本年度もオール京都で積極的に参ります。

加えて、「宗教都市京都を考える」シンポジウムは「医療と仏教」をテーマに本年も開催し、医療従事者と学者、僧侶が連携し、本年は「知足の生き方」をテーマに、病院での本格的なアンケート調査の実施等より具体的に考えて参りたいと存じます。一方で、宗教を取り巻く情勢も刻々と変化しつつあります。「経済センサス活動調査」への対応も京都府と連携し国に対し宗教行為の存在を示すことができ、また「宗教と政治検討委員会」「国家と宗教研究会」も積

極的に開催致す所存であります。本年も信教の自由・政教分離の原則を重んじ、各宗教とも情報交換を行い、各識者の方々とより積極的に交流を行って参ります。

莫妄想 (まくもうぞう)

これは、妄想すること莫(な)れということ。人間は、悩んだり苦しんだりすることが原因で、さまざまな精神的疲労や肉体的疲労が出てきます。そして、それによって、体そのものの健康が損なわれてしまうことが非常に多い。「莫妄想」というのは、そういうすべての妄想をパッと断ち切ってしまう、ということ

だいたい人間世界というのは、対立から成り立っています。白があれば黒、右があれば左、上があれば下、金持ちがいれば貧乏人がいる、というぐあいで、全てがそうなっています。この対立があるゆえに、さまざまな争いが起こってくるわけです。ですからこの際、その対立した二つの根源をきれいさっぱりと断ち切ってしまう、というのが、

この「莫妄想」なのです。それでは、どうすればその根源を断ち切ることができるか、ということ。心の中にある雑念、つまらないこだわり、そういうものを全部吐き出してしまつて、心の中をからっぽにすることです。「仕事をしなさい」と言われたら「はい」と言つて一生懸命仕事をする、その純粹さが大切なのです。つまらない

ことをいろいろ考えるから、悩みが生じ、対立が生まれるのです。しかしそういう苦しんだり悲しんだりする根源そのものはいったい何だろうかとか突き詰めていくと、実はもともと対立する根拠などないのだ、ということに気がつくはず。疲れたんじゃないかと思つたら、ほんとうに疲れてしまつたら、気持ちの持ちよう、精

神の持ち方一つで、ガラリと局面が変わってしまうのです。心からつまらなにして、余計なことを考えなければ、対立の根源を断ち切るとか断ち切らないとかそういうことはもはや問題にすらならないのです。

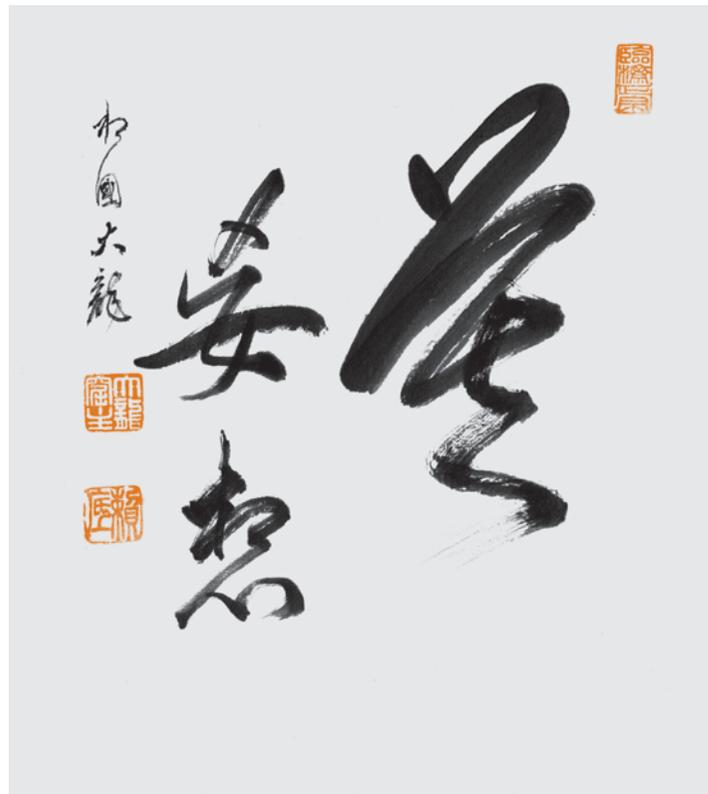
私ども禅のほうでは、坐禅ということをします。これも心からつまらなにする一つの方法です。坐禅は、呼吸を整えることによつて、しだいに精神をととのえ、純化させていく。雑念を追い払つて、ひたすら呼吸に徹することです。この徹底するということが大切で、坐禅をするなら坐禅に徹する、仕事をするなら仕事に徹する。それが「莫妄想」のいちばんの早道だと思います。

たとえば茶席においても、亭主は、道具のとり合わせや客組みについて、こまごました心遣いをするのも、もちろん大切なことです。しかし、それに注意を奪われてしまつて、肝心のお茶が楽しいものでなかったら、何の意味もありません。お客さまを迎えて、お点前をするときには、そういうことはすべて忘れて、一生懸命お点前をする。そうす

れば、その亭主の気持ちはお客様に必ず伝わるはず。また客は客で、今日のお道具はどうの、今日のご亭主はどうの、と余計なことは考えずに、ひたすら客に徹する。主客がそれぞれの立場に徹することによつて、その絡み合いが絶妙のタイミングになつて、連客も楽しく、お茶会が盛り上がることになるのです。

「莫妄想」のいちばんの早道は、何事もそのことに徹することだと申し上げましたが、一つのことには徹することによつて、最後には、妄想を断ち切るということとさえ忘れてしまふ。「莫妄想」という言葉があつたことすら忘れてしまふのです。妄想を断ち切ろうと思つている間は、まだ断ち切れていないとも言えるわけで、いつ断ち切つたか思い出せないけれども、いつの間にかふつ切れている、というのが「莫妄想」の本当のありようだと思います。

まだまだ続く暑さでございますが、諸大徳の皆さまの更なるご健勝を心より祈念申し上げます。次第でございます。





## 信教の自由雑考

—宗教者・宗教団体の社会活動・政治活動について—

創価大学法科大学院教授

桐ヶ谷 章

### はじめに

あるとき、ガンディーの崇拜者が彼に、「あなたほどの敬虔な信仰者なら、世俗の政治などにかかずらっていないで、自分の魂の解脱の問題に専心してはどうですか」と進言したところ、彼はこう答えたといい。

「私は、宗教というものを諸々の活動のなかの一つとは考えない。人間の生のいとなみは社会的なもの、経済的なもの、政治的なもの、純粹な宗教的なものというように、完全に区分することはできないのだ。したがって、多くの不幸な同胞を目の当たりにしながら、自分の魂の救済のために政治を放棄するということは私にはできない。宗教というものは、すべての活動の

根っこにあるべきもの、その中心に据えるべきものであると私は考える。ゆえに私は、政治と切り離して宗教にだけ専念することはできないし、宗教と切り離れた政治を行うこともできない、と。」(森本達雄「ガンディーにみる政治と宗教」創価学会青年部編『政治と宗教を考える』128頁)

このようなガンディーの生き方に感銘を受けこそすれ、違和感を覚えたり、ましてや批判したりする者は殆んどいないであろう。

しかし一般論としての宗教者の社会的活動や政治的活動となると、冷やかな目で見つめる者が多く、とりわけ、宗教団体が社会活動、なかんずく政治活動を行うことについては、政教分離原則を引き合いに出し、まことしやかに

批判する論者が少なくない。この点について、日頃考えていることを述べてみたい。

### 1 宗教者・宗教団体の社会活動・政治活動は憲法に保障された権利である

日本国憲法20条は信教の自由を保障している。その自由は、内心における信仰の自由にとどまらずその信仰を外部に表現する自由(宗教的行為や宗教上の結社の自由など)も含むことに異論はない。宗教的行為の自由には、礼拝や儀式を行う自由のみならず、宗教的信念に基づいて社会活動や政治活動を行う自由も含まれる。したがって、宗教者が社会的活動や政治的活動を行うことは、信教の自由の一環として当然に保障される。

また、宗教上の結社の自由には、宗教団体を結成する自由とともにその団体が宗教的信条に基づいて活動する自由も含まれる。宗教団体が宗教者個人と同様に、社会活動や政治活動を行うこともまた、信教の自由の一環として保障されているのである。

さらに憲法21条は、表現の自由を保障している。その一態様である「結社の自由」は、国民が一定の信条・目的のために集まって、組織や団体を結成し活動する権利を保障している。そして現代社会においては、表現の自由・結社の自由は、民主主義国家を支える極めて重要な権利でもある。

仮に宗教者や宗教団体だけが社会活動や政治活動を制限・禁止されるとなると、国

民にとって重要な権利を、宗教のゆえに否定されるということになる。これは、ひとり信教の自由に対する侵害だけでなく、憲法21条および同条項の担う民主主義を真つ向から否定するものである。さらに、信条等により政治的差別をすること等を禁止した「法の下の平等」(憲法14条)を侵すことにさえる。

宗教者や宗教団体の社会活動・政治活動は、憲法によって幾重にも保障された権利なのである。

### 2 政教分離原則は宗教団体の政治活動を制限するものではない

宗教団体の政治活動を否定する論拠としてしばしば引き合いに出されるのが、政教分

離原則である。憲法20条1項後段の「いかなる宗教団体も：政治上の権力を行使してはならない」との規定が引用されることもある。結論的にいうならば、このような論は、政教分離原則を曲解した謬論といわざるを得ない。

まず、憲法でいう政教分離原則とは、「信教の自由」を守るための国家の仕組みないし制度である。国家権力が宗教的権威と結びついたとき、さまざまな弊害が発生する。権力は独裁化し、他宗教に対する弾圧、国民の人権侵害を招来する一方、宗教は形骸化し腐敗する。ヨーロッパにおけるキリスト教と国家権力の癒着の歴史、日本における国家神道の歴史などが、このことを如実に物語っている。政教分離原則は、このような苦

い歴史の反省のうえに立って確立されてきたのである。しかしてその内容は、国家の非宗教性ないし宗教的中立性を意味する(最高裁も津地鎮祭判決以来、一貫してこの立場を採っている)。

このように、政教分離とは、あくまでも「国家」の側からの「宗教」ないし「宗教団体」との関わり方の問題なのであって、「宗教」の側からの「政治」への関わり方を規定したものではない。したがって、前記にいう「政治上の権力」とは、「国または地方公共団体に独占されている統治的権力」であり、国等はそのような権力を宗教団体に行使させてはならないとするのが正しい解釈となる。宗教団体が政治活動をすることを制限したり禁止したりす

る条項でないことは明白である。これは、憲法学上の通説であり、憲法制定以来、政府が一貫して採っている解釈でもある。

### 3 アメリカにおける議論

参考までに、アメリカにおける議論を簡単に見てみたい。

アメリカにおける代表的憲法学者の一人である、ローレンス・トライブ教授（ハーバード大学）は、その著『アメリカ憲法』において、信教の自由・政教分離につき、「混乱すべきでない『関わり合い』の概念・宗教と政府の権力とは分離すべきであるが、宗教と政治を分離することは禁じられており、両者を混同してはならない」としたうえで、

「国家と宗教との間の壁が宗教の政治参加を妨げるものであれば、その壁はあまりにも恐るべき障壁である」、「教会と国家の間の壁は、直接的にも間接的にも、宗教を政治から締め出すべきではない」、「宗教の政治への関わりを押し止しようとすることは、宗教的活動と宗教的信念を理由として無能力を強いることであり、それは宗教行為の自由に対する脅威となる」と述べている。

この点に関して連邦最高裁は、1978年、聖職者が憲法制定会議議員に就任することを禁止したテネシー州の法律につき、信教の自由を侵すものとして違憲の判断を下している（マクダニエル事件）。アメリカにおいて、宗教者や宗教団体の政治活動を制

限・禁止することは、学説・判例とも、憲法違反になるとしているのである。

### 結びにかえて

#### — 今こそ社会の諸営みの根底に宗教が必要

現代社会においては、社会国家思想の発展による人権観の変化、政治化現象が進み人間の生活のすみずみまで政治が入り込んできている状況等に鑑みるならば、信教の自由も、従前のような完全に個人主義的な自由国家的自由権としての側面ばかりでなく、その社会的側面も重視する必要がある。すなわち、信仰が信仰でありうるためには、個人の内面的信仰を基にして、その宗教的信念が、社会的な行動となって表現されなければ

ならない。

宗教者・宗教団体の社会活動・政治活動がいや増して重要になってきているといえる。

### 補論

#### — 先人たちの熱き思い

脱稿直前に、昭和23年当時、全国の錚々たる宗教団体（多くは仏教関係）の先輩方が、宗教的信念を基盤にした一種の宗教政党の設立を企図していたことを窺わせる貴重な資料を目にする機会を得た。今回はその詳細に触れるゆとりはないが、当時の宗教界の先達たちが、本雑考と同様の志向性を持たれていたことに強い感銘を受けるとともに、今後の研究を期したいと思う次第である。



野 田 正 彰

評論家

## 東北大震災、2年目の夏

東北大震災から一年半。春

が来て夏が過ぎ、秋冬をへて、なんとか耐えてきた一年後の3・11が通り過ぎ、再び草いきれの濃い夏となった。岩手、宮城の海岸部の町や村で落ち着かない生活が続ける被災者、福島県の「中通り」（福島市や郡山市など）へ追い出された福島第一原子力発電所爆発事故の被害者、盛岡や仙台さらに全国各地へ移住して仮の暮らしを送っている人びと。それぞれが喪った人、失った物、失った故郷と密かに対話しながら、月日を遣り過ごしていることだろう。

先週も仙台へ呼ばれて行った。七夕の街は、以前に増して賑やかだ。復興事業関係者、彼らにサービスをする人々に

溢れ、かつての「杜の都」は

軽薄な活気に満ちている。昨年の5月、仙台へ行ったときも、その一か月前の緊張と呆然が混じりあう都市がすっかり変わり、商店街、飲食店街が騒ついていたのに驚かされたものだった。今、復興景気に沸く仙台は、ビジネスホテルの一室をとるのさえ難しくなっている。

東北大震災は海岸津波被災地仙台、宮城と福島原発被災地、および現地と中央（政府、各県庁、東京電力、マスコミ）との関係、さしあたりこの二つの軸から観ていこう。

何度となく訪ねた福島。ここで何が進行しているのか。あまりに一方的な認識、報道しかされてこなかった。当初

の「がんばろう日本」、「がんばろう福島」の声に今も歪められ、不都合な事態や発言は無視されてきた。

例えば福島第一原発20km圏内にあつて埼玉県へ避難移住した双葉町の井戸川克隆町長は、「国は20mSv（マイクロシーベルト）を避難の基準としているが、法律で放射線管理ゾーンでの基準を0・5〜1mSv未満としている。法律に定めておきながら、それ以上に危険な所に帰ることは出来ない」、とはつきり言っている。「帰ることは出来ない」という現実に立って、東電は補償をしてほしい」と発言しているのに、「除染して故郷に帰る」という他の町の声ばかり大きく取り上げられ、彼と

双葉町の意志を知る福島県外の人びとは少ない。おそらく帰村できないであろうが、「帰る」という構えをとりつつ、先の見えない月日に耐える。それがどんなに重い精神的負荷か、私たちは想いやることを否んできたのではないか。

避難している子どもたちの現実も、ほとんど伝えられていない。仮設住宅の子供たちの精神状態は良くない。彼らは昨年3月以降、夏近くまで、避難所で過ごした。なかには

避難所を二度、三度移動させられた人もいる。その後、仮設住宅や借り上げ住宅へ移り、「避難によって他校の空き教室、プレハブ教室、公共施設の空きスペースなどを使用し、再開した学校」(31校)に、

がない。生徒の「心のケア」を担当するように云われても、どうするのか、計画案があるわけでない。「心のケア」なるものが、放射線の測量に行くことであつたりした。無方針の結果、「心のケア」先生

が心を病むという事態にまでなった。しかし県教育委員会では現実を否認したまま、従来通りの学校があり、生徒がいるかのように、装っている。文科省は900億円を福島県の教育関係に使うといっているが、幻の学校、無意味な政策に消えていくだろう。

岩手、宮城の海岸部被災地と比べ、福島県中通りの仮設住宅はひっそりとしている。将来に向かって、住民の話合いも乏しい。これからどう

スクール・バスで通学している。このような付設学級に通っている生徒は5506人、他に県内の学校へ通っている

避難生徒は3631人(福島大学、千葉養伍、「震災後の学校状況調査」、2012・3)。

両者あわせて、原発事故によって従来とは別の場所で学んでいる生徒は約9千人となる。

他方、放射線障害を恐れて県外へ移住していった児童生徒は2万人を超えと言われている。推測されることだが、家族別居になるにもかかわらず県外へ移住していった世帯は、相対的に収入や貯金があつて移住が可能だつたと思われる。経済的に中から上の階層の子どもは、一般的に学校の成績がよい。2万人の子供

するか、避難住民の間での会話こそが気力や希望の源泉だが、扉を閉ざして引き籠っている。

楢葉町の廣徳院高齊寺(真言宗智山派)の住職、島秀隆さんは、避難先のいわき市でこう言われた。「福島の人びとは被災者ではなく、被害者です。福島は状況は良くないが、今のところ経済的には悪くないんです」と。

福島の避難者は東京電力より、一世帯当り100万円の補償一時金、および一人一人につき10万円から5万円ほどの生活費が出ている。医療費は全額補償になっている。消費水準があまり高くない地方の人びとにとって、この額はかなりのものである。差し

の福島脱出は、残った子どもと学校にも多くの問題を引き起こしている。

それでは、福島県内各地の避難生徒はどのような日々を送っているのだろうか。仮設住宅の集会所などでゲームに熱中し、夜遅くまでマンガを読んでいる高校生、中学生をよく見る。朝遅く起き出すと、もうスクール・バスには乗れない。学校へ行つても、学習が系統的に行われなければならぬ科目、例えば数学などでは、転校を重ねたために履修の抜け落ちがあり、ついていけない。おもしろくないので学校へ行かず、このような上級生のまわりに下級生がくつついて、たむろしている。大学生とともに仮設住宅の

当り生活していくことができるので、自分たちであえて立ちあがる必要がないということだ。

それでは、待っていれば良い展望が開かれてくるのだろうか。そもそも何を待っているのか、分かっているのだろうか。この問いは、福島の被害者に対してだけでなく、原発事故を見つめる私たち皆に出されている。

待っていれば、子どもたちの状態は良くなるのか。学校は良くなるのか。福島県教育委員会は調べもしないで、高等学校中退者はほとんどいないと言っている。虚偽に虚偽を重ね、幻に幻を映した被災地認識から、真つ当な政策が作られるだろうか。

子供を支援してきた福島大学の三浦浩喜教授は、「保護者が希望を失い無気力状態となれば、子供たちが問題を起こす条件は十分整っている」と言う。「どうせ死ぬんだから勉強はしない」、「自分たちは結婚できないでしょ、子ども産めないでしょ」とつぶやく子もいるという。外へ出ることが少く、運動不足のため、風邪をひきやすく高熱を出したり、のぼせて鼻血を出す子も少くない。

教師も足ぶみ状態にある。多くの生徒が行つたため、514人の教師が余つてしまった。彼らには「兼務辞令」なるものが出され、すでに担当がある授業に加わるように命じられたが、現場では仕事

一年半がたつた。人は期限が区切られた困難には、それが極めて辛いものでも耐えられる。だが、終わりなき困難には耐えられない。この様な対話なき足踏みのなかで、絶望した中高年層の自殺が伝えられるようになった。だが厚生労働省社会援護局は、関連死認定基準として、「自殺は精神疾患に基づくものであり、精神科医により診断されていること」の通知を出している。被害者も被災者も外からの社会的要因に苦しんでいるのに、個人の精神疾患に擦り替えられている。精神科受診しなければ、自殺も正しく認識してもらえないのか。目を開けて、はつきり事実を知ろうではないか。



## 豊穣なる古典の海へ

～古典の日法制化をめざして～

古典の日推進委員会  
ゼネラル・プロデューサー

山本 壮 太

今、この稿を書いている6月15日、国会は消費税法案をめぐって与野党のギリギリの駆け引きが続いています。あおりを受けて、多くの法案の審議がストップしている中に、私たち古典の日推進委員会が今国会会期中に成立を目指す「古典の日に関する法律」が指している「古典の日に関する法律」があります。「古典の日に関する法律」とはいつたい何なのか？今までもご協力をいただいていた京都仏教会様のご好意で、このページを頂き、「古典の日」の経緯と意義などをお話させていただきます。

### 「古典の日」とは

2008年（平成20年）11月1日、京都国際会議場にお

いて、天皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、源氏物語千年記念式典が盛大に挙行されました。世界に誇る古典文学の最高峰、源氏物語の存在が初めて記録されたのが寛弘5年（1008年）11月1日の紫式部日記であることから、その千年後のこの日に記念行事が行われたのです。

この年、日本中で源氏物語ブームがおこり、年間を通じて多彩な関連のイベント、出版物だけでなく、京都や宇治等の源氏物語ゆかりの地には多くの観光客が訪れました。活動の中心となった源氏物語千年紀委員会（京都府、京都市、宇治市、京都商工会議所）では、この盛り上がりをきっかけにして、文学だけでなく美術、音楽、芸能、お茶お花

などの生活文化に至るまで、幅広く人類の叡智の結晶である古典に親しむ日として「古典の日」を提唱しました。よびかけ人の代表は裏千家の千玄室大宗匠です。

### 11月1日を古典の日に

「11月1日は古典の日」を合言葉に、この事業は「古典の日推進委員会」に引き継がれ、古典の普及推進活動を進めて参りました。運動は4年目を迎え、この間、毎年11月1日のメイン行事「古典の日推進フォーラム」を始め、古典朗読コンテスト、街角古典カフェ、古典講師派遣などの地道な文化活動を展開してきました。また一方で、古典の日を法律で定めた記念の日と

する運動も進めて参りました。

国が古典の日を法制化することにより、京都で出発した古典普及活用の運動を全国に広めることが出来るからです。京都仏教会様にもご協力頂いた署名活動も11万筆を超え、熱心な国会議員のご協力を得て、この3月29日には超党派の「古典の日推進議員連盟」が発足しました。会長に福田康夫氏、顧問に森喜朗氏、鳩山由紀夫氏、伊吹文明氏、輿石東氏、幹事長に鈴木寛氏、事務局長に下村博文氏の錚々たるメンバーが役員に就任されました。その後、2回の勉強会を重ね、最初に記したように、「古典の日に関する法律」が今国会での最終的な審議を待っているのが現状です。

### なぜ今古典なのか

私たちは、古典とは洋の東西を問わず、また分野の如何を問わず、人間の歴史的な営為の結果生まれ、優れた価値をもつと認められるに至った文化的所産すべてを指すものと考えています。文学、美術、音楽などのあらゆる分野の芸術を包摂するほか、思想、哲学、宗教、科学、学問、技術などから身近な生活文化の隅々に至るまで、人間が生み出した文化的所産の総体について成立する概念と考えているのです。いわば「人間の文化的営為」のすべてにわたって、優れた歴史的所産と認められるものを「古典」と定義したいのです。そうであるとすると、今日

の文化全般と、それを内実として含むわれわれの社会や生活は、さまざまな「古典」の豊穣な蓄積のうえに成り立っていることと見ることができま

す。しかし科学技術の急速な進歩と産業経済の発展や膨張の結果生み出された、高度に成熟した社会は、一面では、きわめて偏頗な、危うい側面も持っていることが次第に明らかになりつつあります。グローバル化した経済活動ばかり、科学技術の利用の仕方、科学技術の利用の仕方、科学技術の文化、言語等の間の差異による国家や民族の間の争いしかり、専門的知見や知識は高度に発達しましたが、人間が本当の叡智の高みに達したのかは、きわめて心許ない限りです。また「伝統」と呼ばれる歴史の連続性の糸

は、意外に細い、頼りないものとしてしか、現在につながっていません。

あらゆる文化は、「歴史」とあるいは「伝統」のなかに脈々と生きて継承されているはずなのに、「忘却」「破棄」「断絶」といった歴史上の不幸によって、文化の連続性が全きものである保証はありません。私たち人間は、過去を、すなわち歴史を忘れやすいものです。現代の急速な時間の流れのなかで、私たちは近過去すら忘却しがちです。本来「古典」と呼ばれるべき、さまざまな文化価値や叡智や創造物には、見捨てられ、忘れられつつあるものも多いと思います。伝統を尊重し、受け継ぐもの、あるいは、その細い

糸の切れかかっているものも

あります。それほどまでに、

戦後70年の時間は、急速で激

しい変化の中になりました。

しかし、私たちは過去を、

すなわち歴史を上手に思い出

さなくてはなりません。その

有力な手がかりが古典なので

す。私たちが以上のような、

あやうい文化状況を乗り越

え、真に豊かな社会や生活を

築いていくには、新たな叡智

と気概をもつてしなければな

りませんが、その新たな叡智

や気概もまた、歴史のなかで、

先人が営々と築いてきたさま

ざまな所産を基盤とするしか

ないのではないでしょうか。

むしろ、将来に向かって確

かな指針が見えにくい現在こ

そ、私たちは過去の蓄積から、

貴重な示唆や知恵を汲み取る

典」のなかに見出し、新たな

価値観のための示唆や源泉を

「古典」のなかに求めるとい

った作業が、現在必要なはず

です。それは、文化の行き詰

まり、社会の行き詰まりの対

処法として、単に歴史を逆行

し、生活や社会や文化のモデ

ルを過去の時代に求めること

を意味しません。私たちがさ

らなる営為を続け、未来に向

かって新たな価値観や確かな

生活の姿、社会の姿を見出す

ために、「古典」が私たちに

指し示してくれるものを、真

摯に汲み取りたいということ

です。

間の優れた営為の歴史のなか

に、大いなる価値の源泉と示

唆はあります。さらに大きな

叡智や豊かな文化に向かう可

能性が含まれています。それ

らの歴史的価値をわたしたち

は「古典」と呼びます。科学

技術の未熟は、さらなる科学

的精神と科学的営為によって

乗り越えられます。人間が作

った政治、経済や社会の仕組

みの不備や欠陥は、さらなる

叡智と努力によって克服でき

ます。文化的にも私たちはさ

らなる豊かさや高みへ到達で

きます。そのような未来への

願いと、人類の歴史への誇り

をこめて、私たちは「古典」

の尊重と「古典」に親しむこ

との大切さを訴えたいと思う

のです。

結語

「古典の日」推進の精神と

は以上のようなものです。人

事業・活動報告

平成二十四年一月一日〜平成二十四年六月三十日

平成二十四年度

- 一月 六日 西陣織工業組合新年総会出席
一月十九日 京都中央葬祭業協同組合新年懇親会出席
一月二十三日 大阪仏教同友会新年総会出席
一月二十五日 京の美食委員会出席
一月二十七日 WCRP新春学習会・新春の集い出席
一月三十一日 『京佛』新年号会報発送
二月 四日 第九回国家と宗教研究会開催
二月 十日 全日本仏教婦人連盟新年修正会出席
二月 十日 伊藤延男氏Gazzola賞受賞を祝いする会出席
二月二十三日 京都府宗教連盟常任委員会出席
二月二十三日 今井政之氏文化功労者顕彰祝賀会出席
二月二十七日 花灯路推進協議会幹事会出席
三月 三日 第十回国家と宗教研究会開催
三月 十日 京都・東山花灯路二〇二二オープニング出席
三月 十三日 京都モデルフォレスト協会理事会出席
三月 十三日 JR東海「二条城に想いを寄せて」世界遺産対談開催
三月 十五日 春季彼岸焼骨灰供養法要開催
三月 十九日 京都市深草墓園春季慰霊式典出席
三月 二十六日 京都文化交流コンベンションビューロー評議員会出席
三月二十八日 全日本仏教会評議員会・参予会出席
四月 八日 おしゃかさまを讀える夕べ開催
四月 九日 宗教と政治検討委員会開催
四月 十一日 「読経による鎮魂と感謝のコンサート」出席
四月 十二日 京都府宗教連盟常任委員会出席
四月 十九日 相国寺強化活動委員会特別研修会出席

- 四月 二十日 こどもはなまつり開催
四月 二十三日 京都市観光協会理事会出席
四月 二十三日 京都仏教幼稚園協会花まつり園児大会出席
四月 二十四日 京都モデルフォレスト二十四年度定時総会出席
五月 十六日 医療と仏教(宗教)を考える会開催
五月 十九日 立命館国際平和ミュージアム二十周年記念式典有馬頼底講演
五月 二十一日 慈照寺開山忌列席
五月 二十三日 第六十二回社会を明るくする運動京都府推進委員会出席
五月 二十七日 文化遺産を未来につなぐ森づくり通常総会出席
五月 二十八日 日田西山妙音弁財天法要列席
五月 二十九日 全日本仏教会理事会出席
五月 三十一日 京都市観光協会理事会出席
五月 三十一日 国連難民救済平和茶会出席
六月 六日 京都花灯路推進協議会幹事会出席
六月 十二日 京都市観光協会平成二十四年度定時総会・理事会出席
六月 十四日 明日の京都文化遺産プラットフォーム理事会出席
六月 十五日 第八十六回理事会開催
六月 十八日 清水寺国家安泰世界平和祈願献花祭列席
六月 十八日 「平成の正倉院」づくり事業選定委員会出席
六月 二十一日 京都府宗教連盟委員会(総会)出席
六月 二十二日 大阪仏教同友会出席
六月 二十四日 知床三堂法要列席
六月 二十六日 京都文化交流コンベンションビューロー評議員会出席
六月 二十九日 理事・評議員合同役員会開催

\*は当会主催の行事・会合

(単位：円)

款 項 目	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	
3	渉外・旅費	1,550,000	1,648,798	98,798	
	1 渉外費	650,000	681,937	31,937	
	2 慶弔費	500,000	562,499	62,499	
	3 交際費	400,000	404,362	4,362	
	4	諸会議費	800,000	1,016,682	216,682
		1 単仏・参勤会議	150,000	193,592	43,592
	2	その他諸会議	650,000	823,090	173,090
	5	調査費	300,000	313,821	13,821
		1 資料収集費	300,000	313,821	13,821
	2	活動経費	31,650,000	34,411,363	2,761,363
1 教化伝道活動		21,600,000	23,712,610	2,112,610	
1 参加勤行		8,200,000	8,318,642	118,642	
2 骨灰法要		1,700,000	1,966,233	266,233	
3 墨蹟展		2,000,000	2,559,177	559,177	
4 護摩木供養		800,000	764,291	-35,709	
5 観光推進		2,000,000	2,305,978	305,978	
6 仏教諸行事関連		1,300,000	1,388,742	88,742	
7 花灯路事業		100,000	102,650	2,650	
8 福祉援助金		1,000,000	1,456,520	456,520	
9 花まつり		3,800,000	4,218,139	418,139	
10 成道会		300,000	347,273	47,273	
11 永年勤続表彰		300,000	284,965	-15,035	
12 宝物展		100,000	0	-100,000	
2 広報・出版活動		3,150,000	3,736,816	586,816	
1 暦・諸出版他		200,000	214,235	14,235	
2 機関誌発行		2,800,000	3,493,781	693,781	
3 ホームページ運営費		150,000	28,800	-121,200	
3 その他事業		6,900,000	6,961,937	61,937	
1 宗教と政治問題研究活動		1,800,000	2,712,696	912,696	
2 文化財保護対策費		500,000	169,238	-330,762	
3 世界文化遺産		2,700,000	2,095,900	-604,100	
4 医療と宗教(仏教)補助金		200,000	200,000	0	
5 明日の京都補助金		200,000	200,000	0	
6 留学生支援金		1,000,000	1,000,000	0	
7 時局対策金		500,000	584,103	84,103	
		予備費	66,377	0	-66,377
		次期繰越金	0	1,384,244	1,384,244
		合 計	62,226,377	65,362,843	3,136,466

別紙の通り報告します。

平成24年5月23日

京 都 仏 教 会

理 事 長 有 馬 頼 底 印

理事(財務担当) 大 西 真 興 印

事 務 局 長 長 澤 香 静 印

帳簿、証票書類を監査の結果、別紙の通り相違ないことを確認しました。

平成24年5月23日

京 都 仏 教 会

監 事 山 木 康 稔 印

監 事 平 野 雅 章 印

# 平成23年度 京都仏教会決算報告書

前期繰越金 1,491,077 円

当期歳入総額 63,871,766 円

当期歳出総額 63,978,599 円

次期繰越金 1,384,244 円

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

## 【歳入の部】

(単位：円)

款 項 目	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
	前年度繰越金	1,491,077	1,491,077	0
1	会費収入	3,200,000	2,917,320	-282,680
	1 会費・賛助金	3,200,000	2,917,320	-282,680
	1 一般会費	2,400,000	2,115,320	-284,680
	2 賛助会費	800,000	802,000	2,000
2	活動協力金収入	32,050,000	32,565,859	515,859
	1 教化伝道	32,000,000	32,489,359	489,359
	1 参加勤行	17,000,000	17,927,620	927,620
	2 骨灰法要	800,000	1,041,000	241,000
	3 墨蹟展	4,000,000	3,420,000	-580,000
	4 護摩木供養	2,000,000	2,285,739	285,739
	5 花まつり	2,200,000	2,190,000	-10,000
	6 観光推進	3,000,000	3,625,000	625,000
	7 世界文化遺産	3,000,000	2,000,000	-1,000,000
	2 広報・出版	50,000	76,500	26,500
	1 開運暦	50,000	76,500	26,500
3	寺院協力金	25,335,300	28,222,072	2,886,772
4	雑収入	150,000	162,229	12,229
	1 雑収入	150,000	162,229	12,229
	1 運用収入	1,000	829	-171
	2 雑収入	149,000	161,400	12,400
	預り金の増加額	0	4,286	4,286
	合 計	62,226,377	65,362,843	3,136,466

## 【歳出の部】

(単位：円)

款 項 目	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
1	事務局費	30,510,000	29,567,236	-942,764
	1 人件費	20,850,000	19,313,461	-1,536,539
	1 職員俸給	17,000,000	15,965,325	-1,034,675
	2 厚生費	2,500,000	2,206,543	-293,457
3 通勤費	850,000	641,280	-208,720	
4 退職準備金	500,000	500,313	313	
2	管理費	7,010,000	7,274,474	264,474
	1 通信・運搬費	800,000	819,847	19,847
	2 印刷費	350,000	359,648	9,648
	3 備品費	400,000	323,355	-76,645
	4 消耗品費	100,000	121,114	21,114
	5 借館費	1,800,000	1,800,000	0
	6 水道・光熱費	200,000	197,173	-2,827
	7 旅費・交通費	1,200,000	1,426,843	226,843
	8 諸会負担費	700,000	774,000	74,000
	9 弁護士報酬	420,000	419,988	-12
	10 会計士報酬	690,000	681,450	-8,550
	11 営繕管理費	100,000	69,190	-30,810
12 その他諸経費	250,000	281,866	31,866	

# 平成24年度 事業計画

## 〈総務部〉

〈\*は新規事業〉

		(授産施設「のぞみ学園」、福祉施設・ 仏教老人ホーム、保育園への慰問)
	5. 仏教諸行事	2. カウンセリング (信仰問題・情報提供) 3. 災害募金箱の設置 4. 文化財を守り伝える京都府基金 5. 仏教を学ぶ米国の短期留学生支援
	6. 合同慰霊行事	1. お花まつり・こども花まつり 2. 盂蘭盆会大護摩供法要・成道会 3. 知床毘沙門堂法要・日田弁財天堂法要 4. 京の七夕神仏合同法要 (清水寺)
3. 寺院運営 援助事業	1. 寺院援助活動	1. 参加勤行 (中央斎場の読経僧派遣) 2. 深草墓園 (京都府宗教連盟共催) 3. 春秋彼岸焼骨灰供養法要 (京都中央葬祭業協同組合共催)
	2. 宗教法人法の研究・ 啓蒙活動	1. 宗教法人の財務・税務及び法律対策 (顧問弁護士・税理士の派遣)
	3. 寺院運営研修案内	2. 永年勤続住職の表彰 (50年 知事表彰 30年 会長表彰) 3. 京都府伝統産業人材育成補助事業
4. 広報・出版 事業	1. 定期刊行物	1. 各本山、地方の教区での宗教法人法に関する研 修会への協力
	2. 研究小冊子発行	1. 包括宗教法人管理者研究協議会 宗教法人実務者研修会 (文化庁)
5. その他 諸事業	1. 各種関連協議会	2. 人権研修会 (京都府・全日仏)
		1. 会 報 年2回 2. 開運暦・図書紹介
		1. 医療と仏教(宗教)を考えるシンポジウム記録集 2. 文化遺産を未来につなぐ森づくりの為に有識者会議 3. 地震火災から文化財を守る協議会 4. 外来種生物の文化財に与える影響について (関西野生生物研究所)
		4. 宗教都市京都を考える会 (医療と仏教(宗教)を考えるシンポジウム)
		5. 明日の京都文化遺産プラットフォーム (立命館大学)

## 〈観光推進事業部〉

1. 諸会議	1. 役員会 2. 諸団体連絡会議	1. 観光推進事業部会議 1. 京都市観光協会との会議 2. 全国小京都会議への協力 3. 各種観光関連業界との会議
2. 関連事業	1. 事業	1. 「京都・花灯路」事業 (東山・嵐山界限) 2. オフシーズン夏の企画第3回「京の七夕」 (京都府・京都市・京都商工会議所・京都市観 光協会・京都文化交流コンベンションビュー ロー) 3. 世界遺産登録寺院企画 (JR東海) 4. 特別拝観企画の実施 (クラブツーリズムとの共同企画) 5. 京都府内北部・南部観光開発 (京都府と連携)

1. 諸 会 議	1. 役員会 2. 各種会議 3. 各種委員会 4. 諸団体連絡会議	1. 理事会 年2回 2. 評議員会 年1回以上 1. 単位仏教会 年1回 2. 参勤僧会議 年3回以上 1. 宗教と政治検討委員会 年1回以上 2. 国家と宗教研究会 年2回以上 3. 各種委員会の設置 1. 全日本仏教会 2. 近畿宗教連盟 3. 京都府宗教連盟 4. 日本宗教連盟 5. 関西宗教者の会 6. 日弁連 7. 京都商工会議所 8. 京都市観光協会 9. 京都文化交流コンベンションビューロー 10. 国際宗教研究所 11. 宗教学学会 12. 古典の日推進委員会
2. 広報・調査	5. 懇親会 1. 広 報 2. 調 査	1. 懇親会 年1回 1. 会報の刊行 年2回 2. 会員への情報提供 (随時) (税務・環境問題・法人問題など) 3. 仏教会ホームページ運営 1. 各種調査・研究・統計・資料収集 (時事問題の分析)
3. 渉 外	1. 慶 弔 2. 渉 外	1. 慶弔 (本山寺院及び一般関係) 1. 中央省庁・府市行政との交流 2. 京都にて開催の行事・国際会議等への協力
4. 時事対策	1. 組織強化 2. 時事対策	1. 加入寺院・未組織地域の組織化 2. 賛助会員強化 1. 宗教法人法改正問題への法的対応 2. 公益法人制度改革への対応 * 3. 宗教法人設立認証に関わる文化庁の審査基準への対応

## 〈事業部〉

1. 仏教文化・ 調査・研究 広宣	1. 仏教文化の啓蒙・ 広宣・保護	1. 仏教文化の研究などの奨励・協賛 2. 古文化保存協会との交流 3. 京都文化財団との交流 * 4. 漢字文化研究所
2. 教化・伝道 事業	1. 仏教美術・文物紹介 2. 講演活動 3. 音舞台シリーズ 4. 仏教思想の実践活動	1. 大墨蹟展の開催 * (本年度は岩手県盛岡市にて10月開催) 2. 仏教番組の企画監修 (毎日放送において「美の京都遺産」 「京都プロジェクト室」) 1. 各宗派管長による仏教文化講演会の全国開催 * 1. 本年度第25回は大覚寺門跡にて9月開催 1. 地域福祉活動・青少年育成

(単位：円)

款	項	目	科	目	本年度予算額	昨年度予算額	備 考
		4	消	耗 品 費	100,000	100,000	
		5	借	館 費	1,800,000	1,800,000	事務所家賃
		6	水	道 ・ 光 熱 費	200,000	200,000	ガス・水道・電気
		7	旅	費 ・ 交 通 費	1,200,000	1,200,000	
		8	諸	会 負 担 金	700,000	700,000	全日仏・府宗連等
		9	弁	護 士 報 酬	420,000	420,000	顧問弁護士2名
		10	会	計 士 報 酬	690,000	690,000	
		11	営	繕 管 理 費	100,000	100,000	
		12	そ	の 他 諸 経 費	250,000	250,000	
3			渉	外 ・ 旅 費	1,500,000	1,550,000	
	1		渉	外 費	700,000	650,000	
	2		慶	弔 費	400,000	500,000	
	3		交	際 費	400,000	400,000	
4			諸	会 議 費	800,000	800,000	
	1		単	仏 ・ 参 勤 会 議	150,000	150,000	
	2		そ	の 他 諸 会 議	650,000	650,000	
5			調	査 費	300,000	300,000	
	1		資	料 収 集 費	300,000	300,000	調査・研究を含む
2			活	動 経 費	32,650,000	31,650,000	
	1		教	化 伝 道 活 動	22,600,000	21,600,000	
		1	参	加 勤 行	8,200,000	8,200,000	参勤僧9名法礼等
		2	骨	灰 法 要	1,700,000	1,700,000	
		3	墨	蹟 展	3,000,000	2,000,000	
		4	護	摩 木 供 養	800,000	800,000	
		5	観	光 推 進	2,000,000	2,000,000	
		6	仏	教 諸 行 事 関 連	1,300,000	1,300,000	
		7	花	灯 路 事 業	100,000	100,000	
		8	福	祉 援 助 金	1,000,000	1,000,000	
		9	花	ま つ り	3,800,000	3,800,000	子ども花まつり・福祉施設配布等含む
		10	成	道 会	300,000	300,000	
		11	永	年 勤 続 表 彰	300,000	300,000	
		12	宝	物 展	100,000	100,000	
	2		広	報 ・ 出 版 活 動	3,250,000	3,150,000	
		1	暦	・ 諸 出 版 他	200,000	200,000	
		2	機	関 誌 発 行	3,000,000	2,800,000	年2回発行
		3	ホ	ーム ペ ー ジ 運 営 費	50,000	150,000	
	3		そ	の 他	6,800,000	6,900,000	
		1	宗	教 と 政 治 問 題 研 究 活 動	1,800,000	1,800,000	
		2	文	化 財 保 護 対 策 費	900,000	500,000	京都の森を考える出版費・文化財の森
		3	世	界 文 化 遺 産	1,700,000	2,700,000	
		4	医	療 と 宗 教 ( 仏 教 ) 補 助 金	200,000	200,000	
		5	明	日 の 京 都 補 助 金	200,000	200,000	
		6	留	学 生 支 援 金	1,000,000	1,000,000	
		7	時	局 対 策 金	1,000,000	500,000	古典の日
			予	備 費	399,544	66,377	
			歳	出 合 計	63,309,544	62,226,377	

# 平成24年度 一般会計予算案

当期歳入総額 63,309,544 円

当期歳出総額 63,309,544 円

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月 31日

## 【歳入の部】

(単位：円)

款	項	目	科	目	本年度予算額	昨年度予算額	備 考
			前	年 度 繰 越 金	1,384,244	1,491,077	
1			会	費 収 入	3,200,000	3,200,000	
	1		会	費 ・ 賛 助 金	3,200,000	3,200,000	
		1	一	般 会 費	2,400,000	2,400,000	¥2,000
		2	賛	助 会 費	800,000	800,000	¥3,000
2			活	動 協 力 金 収 入	34,050,000	32,050,000	
	1		教	化 伝 道	34,000,000	32,000,000	
		1	参	加 勤 行	17,500,000	17,000,000	
		2	骨	灰 法 要	1,000,000	800,000	
		3	墨	蹟 展	6,000,000	4,000,000	
		4	護	摩 木 供 養	2,200,000	2,000,000	
		5	花	ま つ り	2,300,000	2,200,000	
		6	観	光 推 進	3,000,000	3,000,000	
		7	世	界 文 化 遺 産	2,000,000	3,000,000	
	2		広	報 ・ 出 版	50,000	50,000	
		1	開	運 暦	50,000	50,000	
3			雑	収 入	150,000	150,000	
	1		雑	収 入	150,000	150,000	
		1	普	通 預 金 利 息	1,000	1,000	
		2	雑	収 入	149,000	149,000	
			一	般 会 計 収 入 予 算 合 計	38,784,244	36,891,077	
			寺	院 協 力 金	24,525,300	25,335,300	
			歳	入 合 計	63,309,544	62,226,377	

## 【歳出の部】

(単位：円)

款	項	目	科	目	本年度予算額	昨年度予算額	備 考
1			事	務 局 費	30,260,000	30,510,000	
	1		人	件 費	20,650,000	20,850,000	
		1	職	員 俸 給	17,000,000	17,000,000	事務局員3名他
		2	厚	生 費	2,300,000	2,500,000	社会保険料等
		3	通	勤 費	850,000	850,000	
		4	退	職 準 備 金	500,000	500,000	
	2		管	理 費	7,010,000	7,010,000	
		1	通	信 ・ 運 搬 費	800,000	800,000	郵便等
		2	印	刷 費	350,000	350,000	コピー機リース料等
		3	備	品 費	400,000	400,000	什器・車両関係

諸 会 議

◆ WCRP 新春学習会・新春の集い

〔二月二十七日〕

WCRP日本委員会は、新春学習会・新春の集いを東京・立正佼成会法輪閣にて開催した。日本委員会活動部会（非武装・和解委員会、開発・環境委員会、人権委員会、難民委員会）の活動報告の後、取り組みの総括、続いてWCRP日本委員会への組織改編についての報告、次回WCRP世界大会と東日本大震災の取り組みの発表がなされた。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆ 第九回国家と宗教研究会開催

〔二月四日〕

国家と宗教研究会を相国寺承天閣美術館二階大会議室にて開催した。今回第九回は愛知県小牧市・曹洞宗福厳寺の高瀬武三住職が伽藍の一つである同寺の沐浴堂を、小牧市が「民間の公衆浴場と相違が認められない」



として固定資産税を賦課した事例を報告し、小牧市資産税課の対応は仏教の宗教活動は葬式、法要だけという先入観による措置と批判した。また福厳寺側訴訟代理人の橋口玲弁護士も不適切性を示唆、訴訟の争点になっている部分以外にも、小牧市の課税措置に疑問点があることを明らかにした。

◆ 京都府宗教連盟常任委員会

〔二月二十三日〕

京都府宗教連盟は、常任委員会を立正佼成会京都普門館にて開催した。

平和祈念の黙祷後、議案として「新常任委員の承認の件」「常任委員補充選出の件」「今年度総会開催会場と日程」について審議された。また、原発問題に対する京都府宗教連盟の基本姿勢、「京宗連たより」(仮



● 仏教会報告 ●

◆ 京都・花灯路推進協議会

〔二月二十七日〕

第三回幹事会が京都市役所にて開催された。「照明器具等貸出状況」「京都・嵐山花灯路一〇一一開催」「第四回創作灯デザインコンペ最優秀作品他、入選作品の決定」について報告された。続いて、「京都・東山花灯路一〇一二事業計画(案)」「東山花灯路全体指揮・責任体制及び通信連絡体制(案)」「東山花灯路オープニングイベント(案)」「平成二十四年度京都・花灯路事業の日程(案)」について協議された。

当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

◆ 第十回国家と宗教研究会

〔三月三日〕

国家と宗教研究会を相国寺承天閣美術館二階大会議室にて開催した。第十回は洗建駒沢大学名誉教授を講師に文化庁の「宗教法人の規則等の認証に関する審査基準」を分析し、宗教法人の「一

覧の添付」や「信者の数」の「審査」などを求める同基準が「宗教団体に法律上の能力を与えること」を主旨とした宗教法人法から逸脱するものであり、学者、僧侶からは、官による裁量権に対し批判の意見が多数上がった。この状況を踏まえ、理事会にはかり、文化庁に対し当会の意見書を作成し持参する。



◆ 京都モデルフォレスト協会理事会

〔三月十三日〕

公益社団法人京都モデルフォレスト協会理事会が、京都府公館にて開催された。

平成二十三年度事業報告及び決算見込みについて報告がなされ、続いて「平成二十四年度事業計画及び収支予算」「役員員選任の提案等」「会員の承認」について審議された。当会からは宮城泰年常務理事が出席した。

## ● 仏教会報告 ●

## ◆ 京都文化交流コンベンションビューロー評議員会

〔三月二十六日〕

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー第二回評議員会が、京都商工会議所にて開催された。

議案事項として、「理事の重任に関する件」「定款の一部改正に関する件」「平成二十四年度事業計画に関する件」「平成二十四年度収支予算に関する件」について審議された。また、「理事長専決処分」「平成二十四年度からの組織体制」「就業規程等の一部改正」「古典の日推進委員会設置要項の一部改正」について報告された。

当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

## ◆ 全日本仏教会評議員会・参与会

〔三月二十八日〕

財団法人全日本仏教会は、評議員会・参与会をリーガロイヤルホテル京都にて開催した。

議案事項として、「平成二十四年度事業計画（案）」「平成二十四年度収支予算（案）」「平成二十三年度補正予算（案）」「第二十九期審議会報告（答申）①総務財政審議会 ②社会人権審議会 ③国際交流審議会」「第二十九期宗教教育推進委員会報告」について審議された。

また、「本会の公益財団法人への移行」「大蔵経研究推進会議への協力」「第三十期各種審議会・委員会及び事務総局員・関係団

体派遣役員」「本会事業についての説明派遣受入のお願い」「各都報告」について報告された。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ 宗教と政治検討委員会

〔四月九日〕

宗教と政治検討委員会を全日空ホテルにて開催した。

洗駒沢大名誉教授、橋口顧問弁護士に日本キリスト教団からは千葉牧師を招き、当会担当役員らと検討委員会開催された。今年度の国家と宗教研究会のテーマと方向性について熱心に意見が交わされ、「経済センサス調査票」での宗教法人調査の適格性、法的チェック、宗教法人設立認証事務の実態、全日本仏教会や宗教法人に関係する諸団体の公益財団化、中国、四国、関西での税務当局による明らかに行きすぎた「お尋ね」文書問題等を扱うべきだとの意見が相次いだ。

## ◆ 京都府宗教連盟常任委員会

〔四月十二日〕

京都府宗教連盟は、常任委員会を立正佼成会京都普門館にて開催した。

## ◆ 京都市観光協会理事会

〔四月二十三日〕

公益社団法人京都市観光協会は、理事会をホテル日航プリンス京都にて開催した。

議案事項として、「常務理事の選任等」「委員会の設置」「顧問、相談役、参与の選任」「平成二十四年度事業計画及び予算案」「平成二十四年度資金運用執行方針及び計画案」について審議された。当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

## ● 仏教会報告 ●

## ◆ 相国寺強化活動委員会特別研修会第一回

〔四月十九日〕

相国寺強化活動委員会は、東京基督教大学特任教授櫻井園郎氏を講師に迎え、「宗教者、僧侶に必要な実践的法律知識」というテーマで十六回の特別講座を開設、第一回目の研修会が承天閣美術館二階講堂にて開催された。

「教法同源」宗教と法律は本来同一。両者を分離した近代国家



## ◆ 京都モデルフォレスト協会定時総会

〔五月十四日〕

公益社団法人京都モデルフォレスト協会は、定時総会を京都ガーデンパレスにて開催した。

議案事項として、「平成二十三年度決算の承認」「役員を選任」について審議された。

また、「平成二十三年度事業報告」「平成二十四年度事業計画及

## ● 仏教会報告 ●

び収支予算」について報告された。

総会終了後、京都府立林業大学校長只木良也氏が「森づくりとこれからの人材育成」と題し講演をした。

当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

## ◆ 社会を明るくする運動京都府推進委員会

〔五月二十三日〕

第六十二回「社会を明るくする運動」京都府推進委員会が京都平安ホテルにて開催された。

第六十一回「社会を明るくする運動京都府推進委員会実施結果報告・収支決算」第六十二回「社会を明るくする運動京都府実施要綱(案)」「行事計画(案)・収支予算(案)」について審議された。

引き続き、構成機関・団体から取組及び今後の活動の報告等が行われた。

当会からは吉田清順評議員が出席した。

文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議は、第十回通常総会を東京大学農学部弥生講堂アネックスにて開催した。

〔平成二十三年度事業報告及び決算報告〕〔平成二十四年事業計画及び収支予算案〕〔会則変更(事務所移転による)〕について審議された。

その後、十周年記念シンポジウムでは、「東日本大震災と私たち」と題し文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議代表理事内山節氏が講演を行った。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ 全日本仏教会理事会

〔五月二十九日〕

公益財団法人全日本仏教会は平成二十四年度第一回理事会を東京グランドホテルにて開催した。

議題として「平成二十三年度事業報告及び収支決算」「公益認定申請の追加変更及び定款の変更」「諸規定」「評議員会の招集及び開催」について審議された。

また、「審議会、宗教教育推進委員会、WFB日本センター運営委員会、宗派代議員会議、都道府県仏教会・仏教団体代議員会議の担当理事選任」「各審議会理事長諮問」「東日本大震災の第三次支援現況と今後の対応」について協議され、「本財団の公益財団法人登記等」「公益財団法人日本宗教連盟出向役員の人事変更」について報告された。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ 文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議通常総会

〔五月二十七日〕

## ◆ 京都市観光協会理事会

〔五月三十一日〕

公益社団法人京都市観光協会は、理事会を京都ロイヤルホテルにて開催した。

議題として「平成二十三年度事業報告・決算報告」「役員候補欠選任案」「役員等の報酬及び費用に関する規定の改正」「諸規定の制定」について審議された。

当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

## ◆ 京都市観光協会定時総会・理事会

〔六月十二日〕

公益社団法人京都市観光協会は、定時総会を京都国際ホテルにて開催した。

議案事項として、「平成二十三年度事業報告・決算報告」「役員候補欠選任案」「役員等の報酬及び費用に関する規定の改正案」について審議された。

また、「平成二十四年度事業計画・予算案」について報告された。

引き続き、観光事業関係者表彰が行われた。

総会終了後、理事会が開催され、「専務理事の選任案」「常務理事の補欠選任案」「専務理事の報酬決定案」について審議された。

当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

## ◆ 京都・花灯路推進協議会幹事会

〔六月六日〕

京都・花灯路推進協議会幹事会が京都商工会議所にて開催した。

議案事項として「平成二十四年度体制」「平成二十三年度収支決算」「平成二十四年度事業計画及び収支予算」「主要業務の発注」「第五回創作行灯デザインコンペ」「平成二十四年度事業年間スケジュール」について審議された。

また、「平成二十三年度灯りの催事奨励事業」「東山花灯路120」「京都・花灯路平成二十三年度報告書の作成・配付」について報告された。

当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

## ◆ 明日の京都文化遺産プラットフォーム理事会

〔六月十四日〕

明日の京都文化遺産プラットフォームは、理事会を立命館朱雀キャンパスにて開催した。

議案事項として、「平成二十三年度事業報告・収支決算書の承認・監査報告」

「平成二十四年度事業計画の承認・収支予算案の承認」について審議された。

また、法人会員の募集について報告された。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

## ● 仏教会報告 ●

### ● 仏教会報告 ●

#### ◆ 第八十六回理事会

〔六月十五日〕

第八十六回理事会が、京都仏教会会議室にて開催され、以下の議案について承認された。

議案第一号 平成二十三年度事業報告及び平成二十三年度決算報告の承認を求める件。

議案第二号 平成二十四年度事業計画案及び平成二十四年度予算案の承認を求める件。

議案第三号 文化庁「宗教法人の規則等の承認に関する審査基準（留意事項）」・宗教法人設立の認証の問題と運動の方向性について。議案第四号 その他。



日中国交正常化四十周年記念仏教書画展、災害義援金、国家と宗教研究会、漢字文化研究所、古典の日推進事業への協賛、第三回京の七夕、本年度音舞台、本年度全国巡回大墨蹟展、明日の京都文化遺産プラットフォーム、京都府伝統産業人材育成事業報告、平成二十四年経済センサス活動調査（総務省）、全日本仏教会より税務署からの文書、仏教を学ぶ米国留学生、墨蹟常設展の会所について報告された。

について審議された。その後、「信仰の森・京都三山の現状とこれから」と題し、高田研一氏（自然配植技術協会会長）による記念講演が行われた。

当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

#### ◆ 京都文化交流コンベンションビューロー評議員会

〔六月二十六日〕

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー評議員会が、御所西京都平安ホテルにて開催された。

議案事項として、「理事の選任に関する件」「評議員の選任に関する件」「平成二十三年度事業報告・決算に関する件」について審議された。

当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

#### ◆ 理事・評議員合同役員会

〔六月二十九日〕

平成二十四年度理事・評議員合同役員会を承天閣美術館にて開催し、次の議案が承認された。

議案第一号 平成二十三年度事業報告及び平成二十三年度決算報告の承認を求める件。

#### ◆ 「平成の正倉院」づくり事業選定委員会

〔六月十八日〕

「平成の正倉院」づくり事業選定委員会が、（財）祇園祭山鉦連合会にて開催された。昨年までの未来を担う人づくり推進事業より名称が変更されたもの。

平成二十三年度事業報告、平成二十四年度事業内容に係る検討がされ、神応寺（亀岡市）掛け軸の修理・林泉寺（南丹市）掛け軸の修理が決定された。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

#### ◆ 京都府宗教連盟委員会（総会）

〔六月二十一日〕

京都府宗教連盟は、委員会（総会）を立正佼成会京都普門館にて開催した。

平和祈念の黙禱後、議案として「二十三年度事業報告」「平成二十三年度会計報告・監査報告」「二十四年度事業計画（案）・予算（案）」「二十四年度本部役員」「委員会の輪番開催制」



議案第二号 平成二十四年度事業計画案及び平成二十四年度予算案の承認を求める件

議案第三号 文化庁「宗教法人の規則等の承認に関する審査基準（留意事項）」・宗教法人設立の認証の問題と運動の方向性について。

議案第四号 その他。

日中国交四十周年記念仏教書画展、災害義援金、国家と宗教研究会、漢字文化研究所、古典の日推進事業への協賛、第三回京の七夕、本年度音舞台、本年度全国巡回大墨蹟展、明日の京都文化遺産プラットフォーム、京都府伝統産業人材育成事業報告、平成二十四年経済センサス活動調査（総務省）、全日本仏教会より税務署からの文書、仏教を学ぶ米国留学生、墨蹟常設展の会所について報告された。



### ● 仏教会報告 ●

### ● 仏教会報告 ●

#### ◆ 第八十六回理事会

〔六月十五日〕

第八十六回理事会が、京都仏教会会議室にて開催され、以下の議案について承認された。

議案第一号 平成二十三年度事業報告及び平成二十三年度決算報告の承認を求める件。

議案第二号 平成二十四年度事業計画案及び平成二十四年度予算案の承認を求める件。

議案第三号 文化庁「宗教法人の規則等の承認に関する審査基準（留意事項）」・宗教法人設立の認証の問題と運動の方向性について。議案第四号 その他。



日中国交正常化四十周年記念仏教書画展、災害義援金、国家と宗教研究会、漢字文化研究所、古典の日推進事業への協賛、第三回京の七夕、本年度音舞台、本年度全国巡回大墨蹟展、明日の京都文化遺産プラットフォーム、京都府伝統産業人材育成事業報告、平成二十四年経済センサス活動調査（総務省）、全日本仏教会より税務署からの文書、仏教を学ぶ米国留学生、墨蹟常設展の会所について報告された。

について審議された。その後、「信仰の森・京都三山の現状とこれから」と題し、高田研一氏（自然配植技術協会会長）による記念講演が行われた。

当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

#### ◆ 京都文化交流コンベンションビューロー評議員会

〔六月二十六日〕

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー評議員会が、御所西京都平安ホテルにて開催された。

議案事項として、「理事の選任に関する件」「評議員の選任に関する件」「平成二十三年度事業報告・決算に関する件」について審議された。

当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

#### ◆ 理事・評議員合同役員会

〔六月二十九日〕

平成二十四年度理事・評議員合同役員会を承天閣美術館にて開催し、次の議案が承認された。

議案第一号 平成二十三年度事業報告及び平成二十三年度決算報告の承認を求める件。

#### ◆ 「平成の正倉院」づくり事業選定委員会

〔六月十八日〕

「平成の正倉院」づくり事業選定委員会が、（財）祇園祭山鉦連合会にて開催された。昨年までの未来を担う人づくり推進事業より名称が変更されたもの。

平成二十三年度事業報告、平成二十四年度事業内容に係る検討がされ、神応寺（亀岡市）掛け軸の修理・林泉寺（南丹市）掛け軸の修理が決定された。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

#### ◆ 京都府宗教連盟委員会（総会）

〔六月二十一日〕

京都府宗教連盟は、委員会（総会）を立正佼成会京都普門館にて開催した。

平和祈念の黙禱後、議案として「二十三年度事業報告」「平成二十三年度会計報告・監査報告」「二十四年度事業計画（案）・予算（案）」「二十四年度本部役員」「委員会の輪番開催制」



議案第二号 平成二十四年度事業計画案及び平成二十四年度予算案の承認を求める件

議案第三号 文化庁「宗教法人の規則等の承認に関する審査基準（留意事項）」・宗教法人設立の認証の問題と運動の方向性について。

議案第四号 その他。

日中国交四十周年記念仏教書画展、災害義援金、国家と宗教研究会、漢字文化研究所、古典の日推進事業への協賛、第三回京の七夕、本年度音舞台、本年度全国巡回大墨蹟展、明日の京都文化遺産プラットフォーム、京都府伝統産業人材育成事業報告、平成二十四年経済センサス活動調査（総務省）、全日本仏教会より税務署からの文書、仏教を学ぶ米国留学生、墨蹟常設展の会所について報告された。



行 事

◆西陣織工業組合新年総会・従業員表彰式

〔二月六日〕

西陣織工業組合の、平成二十四年度新年会総会・従業員表彰式が西陣織会館にて開催され、従業員表彰、西陣織関係の功労受賞者が紹介された。

同組合は、明治十六年に西陣織物業組合として発足。当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

◆京都中央葬祭業協同組合新年会

〔二月十九日〕

京都中央葬祭業協同組合は、多くの本山が集中する京都で全国の葬祭業の中心となって活動しており、当会とは永きにわたり春秋彼岸の焼骨灰供養法要を共催で執り行っている。当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

◆仏教同友会新年総会

〔二月二十三日〕

大阪仏教同友会の新年総会が大阪リーガロイヤルホテルにて開催された。

祈った。末廣久美理事長の挨拶の後、懇親午餐会が行われた。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆伊藤延男氏 Gazoo 賞受賞をお祝いする会

〔二月十日〕

文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議の共同代表を務める伊藤延男氏が、昨年十二月一日パリのユネスコ本部で開催されたイコモスの総会にてガッツォーラ賞を受賞され、お祝いの会が東京椿山荘にて行われた。

文化遺産保護・保存に貢献した方に贈られる国際的な最も権威のある賞で世界で十一人目という名誉な受賞に、多くの出席者と共に喜びをわかち合った。当会からは有馬頼底理事長、長澤香静事務局長が出席した。

◆今井政之氏文化功労者顕彰祝賀会

〔二月二十六日〕

陶芸家、今井政之氏が文化芸術分野における長年に亘る功績により昨年十一月に文化功労者として顕彰され、この度祝賀会が行われた。

当会からは有馬頼底理事長、森泰長理事らが出席した。

◆京都・東山花灯路二〇二二オープニング

議案事項として、平成二十三年度行事及び事務報告、平成二十三年度決算報告、会計監査報告、役員改選について審議された。

当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

◆京の美食委員会新春会合

〔二月二十五日〕

前回のフォーラムでパネラーであった高橋英一氏の「瓢亭」にて開催された。

京の食文化の魅力を発信する「京の美食委員会」の第三回フォーラムについて意見を交わされ、「京野菜の魅力に迫る」をテーマにグランドプリンスホテルにて開催される事が決まった。当会からは有馬頼底理事長が出席した。

◆全日本仏教婦人連盟 盟新年修正会

〔二月十日〕

全日本仏教婦人連盟は、新年修正会を東京グランドプリンスホテル高輪にて開催した。全日本仏教僧法団ご出仕による東日本大震災犠牲者一周忌法要が厳修され出席者全員で献花し犠牲者の冥福を



〔三月十日〕

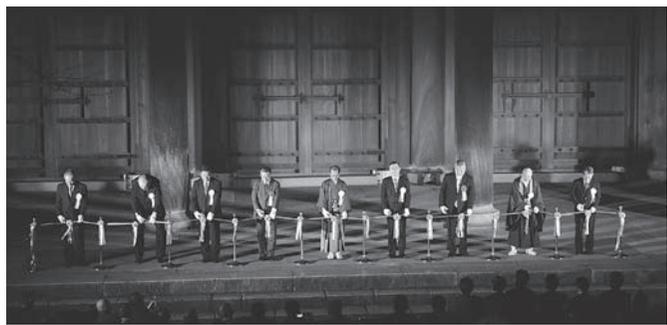
歴史的な文化遺産やまちなみ等「灯り」と「花」で演出する早春の風物詩「京都・東山花灯路」が三月十日から二十日の間、京都東山界隈で開催された。

京都の活性化と観光振興に寄与するための「京都・東山花灯路」は今回で十年目を迎え、市民観光客に京都の新たな風物詩として定着した。

東山山麓に連なる、北は青蓮院から円山公園・八坂神社を通過して南は清水寺までの散策路5kmに、露地行灯約二千五百基の「灯り」といけばな作品の「花で」白壁や土塀、木々にゆらめく陰影、石畳に映えるほのかな灯り、門前街の店頭に彩りを添えるはんわりとした灯りなど、京都ならではの様々な表情を見せる町並みの魅力に十一日間で百三十万以上の来場者を迎え盛況となった。

今回より、全ての露地行灯がLED化となった。

期間中、清水寺・青蓮院をはじめ知恩院・八坂神社・高台寺・園徳院・法観寺の核寺社において、夜の夜間拝観が行われた。



◆「二条城に想いを寄せて」世界遺産対談

〔三月十三日〕

### ● 仏教会報告 ●

#### ◆ おしゃかさまを讃える夕べ

〔四月八日〕

全日空ホテルにて催された「おしゃかさまを讃える夕べ」は各本山・寺院・各界代表のご招待の方々を迎えた。

本年は真言宗泉涌寺派上村貞郎管長の導師のもと御一山出仕により「花まつり」法要が厳修された。

花御堂にはヴィカース・スワループインド総領事をはじめ門川大作京都市長ら各界代表が次々と灌仏を行った。

挨拶に立った有馬頼底理事長は、「核の抑止力などは時代遅れの思想。全体のバランスによって平和を実現するのが仏教の立場」と話をした。

また、京都大学原子炉実験所助教小出裕章氏による「原発だけはアキマゼン！」と題した記念講演が行われた。小出氏は、「原発問題は仏教者を含め、国民全てに責任がある」と語った。またその後は会食に入り、花まつり



員、中尾香代事務職員が臨席した。

### ● 仏教会報告 ●

#### ◆ 春季彼岸焼骨灰供養法要

〔三月十五日〕

春彼岸にあたり浄土宗西山禅林寺派総本山・永観堂禅林寺本堂において京都仏教会、京都中央葬祭業協同組合の共催による



「文化遺産の保存と継承」と題して、有馬頼底当会理事長と京都市長門川大作氏による対談が行われた。  
重要文化財の二の丸御殿台所が会場となり、四百年もの時空を越えて百名余りの参加者は熱心に耳を傾けた。この対談にともない二の丸御殿の特別拝観も行った。



恒例の春彼岸供養法要が営まれた。  
浄土宗西山禅林寺派久我儼昭宗務総長の法話の後、浄土宗西山禅林寺派管長中西玄禮猊下導師のもと山内ご出仕により彼岸供養法要が厳修された。

#### ◆ 京都市深草墓園春季慰霊祭

〔三月十九日〕

春の日差しの中、天理教京都教区の御奉仕により伏見深草墓園において春季慰霊式典が厳かに執り行われた。

千名を超える大勢の遺族が参拝に訪れ、次々と手を合わせ故人の冥福を祈った。

京都市深草墓園は「市民のお墓」として昭和三十三年七月に開設され、今回で一〇八回になる。永年納骨と短期納骨の取扱いとして市民の利用に供しており、現在では約九千体の御霊が宗教宗派の別なく合祀されている。当会からは荒木元悦常務理事、北川隆法理事、吉田清順評議



にふさわしく和やかな歓談がいつまでも続いた。

#### ◆ 「読経による鎮魂と感謝のコンサート」

〔四月十一日〕

読経と音楽による東日本大震災支援アルバム「祈り 平和 希望 喜び&感謝」が2月に完成したのを記念し「読経による鎮魂と感謝のコンサート」が御寺泉涌寺塔頭即成院にて行われた。

昨年三月十一日に起きた東日本大震災、世界中の方からの支援に感謝をし、このアルバムは「被災地の遺族に捧げる」「震災遺児の奨学金として役立てる」「被災地を支援して下さった世界一六三カ国とその地域の皆さまへ感謝の気持ちとして贈る」ことを目的として制作された。当会からは長澤香静事務局長が出席した。



#### ◆ こどもはなまつり

〔四月十九日〕

はなまつり月間の一環として本年もこどもはなまつり事業が

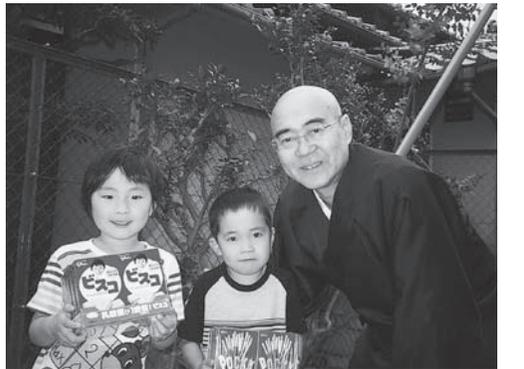
● 仏教会報告 ●

◆ 大阪府仏教同友会

〔六月二十二日〕

大阪府仏教同友会は、初夏の例会が京都において行われ、続いて慈照寺拝観も行われた。庭園拝観や特別拝観（方丈・本堂）の後、懇親会が菊水にて行われた。当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

行われた。江崎グリコ（株）、ライオン（株）、ダイドードリンコ（株）、UHA味覚糖（株）、ハウス食品（株）にご協力頂き、京都市仏教保育園協会をはじめ、三十の仏教系保育園と五ヶ所の福祉施設へ多くの寄贈の品々が贈られた。配布された菓子類に各園では子どもたちの喜ぶ姿が随所に見られた。



◆ 京都仏教幼稚園協会はなまつり園児大会

〔四月二十七日〕

京都仏教幼稚園協会による「はなまつり園児大会」が京都府立体育館にて開催された。

各園児をはじめ父兄約二千人が集い、讃仏歌（ののさま・ねね）斉唱、献灯献華、三婦依文（パーリー語）斉唱、灌仏、讃仏歌（こどもの花まつり）斉唱が行われた。当会からは吉田清順評議員が出席した。

◆ 立命館大学国際平和ミュージアム開設二十周年記念式典有馬頼底理事長講演

〔五月十九日〕

立てようと企画し、昨年慈照寺で開かれ継続性のある支援をとの声に応え二回目が実現した。

鹿苑寺有馬頼底住職が濃茶席の席主を努め、大勢の参会者に振る舞った。

方丈で東日本大震災物故者追悼法要も行われた。会費の一部は被災地へ送られる。

◆ 清水寺国家安泰世界平和祈願献花祭列席

〔六月十八日〕

清水寺において、石清水八幡宮と神仏合同の「国家安泰世界平和祈願献花祭」が執り行われた。導師は森清範清水寺貫主、齋王は田中恆清石清水八幡宮宮司。

この神仏合同の祭儀は、平成十五年十一月に清水寺の奥之院御本尊開帳を記念した「国家安泰世界平和祈願祭」から毎年実施、十七年からは献花祭の名称でこの時期に行われている。当会からは有馬頼底理事長、宮城泰年常務理事が出席した。

立命館大学国際平和ミュージアムは、大学の教学理念「平和と民主主義」を具体化する社会開放教育施設として、また世界で最初の大学立平和博物館として一九九二年五月十九日に開設し、今年五月に開設二十周年を迎えその記念式典が開催され、有馬頼底理事長が「禅の山河」と題し講演を行った。学生をはじめ学内外、市民等二五〇名が集まり場内満員のなか、皆静かに聞き入り、平和の大切さをかみしめていた。

◆ 日田西山妙音弁財天法要列席

〔五月二十八日〕

大分県北西部に位置する日田市・日田妙音弁財天堂にて春季大祭が行われた。

日田市は平成十四年度当会主催の大墨蹟展が開催された地で、この妙音弁財天堂は仏教会も後援し、有縁の方々との交流の中で発願を受け、有馬頼底理事長ら相国寺一山と日田市関係寺院らと共に落慶された御堂である。この大祭は年々盛大に催されるようになり、雅楽の奉納や護摩供も執行される。

◆ 平和茶会

〔五月三十一日〕

一服の茶を通して平和を祈る茶会が鹿苑寺に於いて開催された。

日本在住の難民支援を続ける鶴見大学国際交流センターが国連が支援する難民の医療充実や東日本大震災被災地の復興支援に役

◆ 知床毘沙門堂法要

〔六月二十四日〕

平成十七年に世界自然遺産に登録された北海道知床において、毘沙門堂・太子殿・観音堂の三堂の第十八回例祭が厳修された。

出席した有馬頼底理事長は、三堂法要発起人の故立松和平氏を偲び、「立松氏が掲げた知床から世界に向かっての平和祈願と核のない安全な地球を目指しましょう」と呼びかけ、奈良法隆寺大野玄妙管長とともに、地元の方々とも交流を深めた。

例祭に先立ち前日には、前総代立松和平氏の三回忌を偲び前夜祭も行われた。

当会からは有馬頼底理事長、宮城泰年常務理事、山木康稔監事、森孝忍評議員、長澤香静事務局長、中尾香代事務職員が出席した。



● 仏教会報告 ●

◆ 立命館大学国際平和ミュージアム開設二十周年記念式典有馬頼底理事長講演

〔五月十九日〕

立てようと企画し、昨年慈照寺で開かれ継続性のある支援をとの声に応え二回目が実現した。

鹿苑寺有馬頼底住職が濃茶席の席主を努め、大勢の参会者に振る舞った。

方丈で東日本大震災物故者追悼法要も行われた。会費の一部は被災地へ送られる。

◆ 清水寺国家安泰世界平和祈願献花祭列席

〔六月十八日〕

清水寺において、石清水八幡宮と神仏合同の「国家安泰世界平和祈願献花祭」が執り行われた。導師は森清範清水寺貫主、齋王は田中恆清石清水八幡宮宮司。

この神仏合同の祭儀は、平成十五年十一月に清水寺の奥之院御本尊開帳を記念した「国家安泰世界平和祈願祭」から毎年実施、十七年からは献花祭の名称でこの時期に行われている。当会からは有馬頼底理事長、宮城泰年常務理事が出席した。

◆ 大阪府仏教同友会

〔六月二十二日〕

大阪府仏教同友会は、初夏の例会が京都において行われ、続いて慈照寺拝観も行われた。庭園拝観や特別拝観（方丈・本堂）の後、懇親会が菊水にて行われた。当会からは荒木元悦常務理事が出席した。



ZENBU TSU  
金・ムだより



## 「事業内容等についてのお尋ね」文書について

最近、中国・四国地方のご寺院に対して、税務署から標記の文書が送られてきたとの報告を承りました。文書には「源泉所得税の納付並びに法人税及び消費税の申告の適否の確認のため、貴法人の最近の事業内容等を承知したいと思っておりますので、ご多忙のところお手数ですが、別紙の事項についてご記入の上、〇月〇日までにご回答下さるようお願いいたします。」と明記されております。

この件の対応につきまして、本会顧問弁護士の長谷川正浩先生にご見解を伺ったところ「回答書の掲載形式には、檀家数や檀家総代の住所氏名、お布施・永代供養料・賽銭の金額等も記載する欄が設けられており、さらには期限を切って回答するよう記載されています。このような文書は法定外文書と呼ばれるもので、税法上の規定に基づいて納税者が提出しなければならない法定文書ではありません。」とのコメントを承りました。

また長谷川先生は「法律の根拠を欠く文書は、提出しなくても、期限を守らなくても、提出しても、不利益を受けたり利益を受けたりするものではありません。しかし今回の文書はそのことが明らかではありません。これでは受け取った宗教法人が不安を生じるのもやむをえません。また、お布施などの宗教活動に深く踏み込んだこの度の『お尋ね』の文書は、宗教法人法八十四条からいって問題があると思います。……この度の事象に対応するお役目こそ、地域仏教会や宗教連盟など宗教団体組織の仕事ではないでしょうか。勿論、弁護士や税理士の専門家にも参加してもらい、意見を述べてもらうことが大切です。宗教家の守秘義務、個人情報保護法や宗教法人法八十四条から問題がないかどうかチェックしてもらいましょう。」ともご助言をいただきました。



本会加盟団体の各ご寺院におかれましては、十分にご留意いただきたく存じます。



公益財団法人

全日本仏教会  
WFB (世界仏教徒連盟) 日本センター

〒105-0011  
東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2F  
電話 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260  
http://www.jbf.ne.jp/  
E-mail info@jbf.ne.jp

## 「平成の正倉院」づくり事業

祇園祭各山鉾保存会や府内の神社、寺院が所有する文化資料の復元・新調等を通じ技術・技法の次世代へ継承、若手職人の技術向上による後継者育成を図る事業として平成二十一年度から開始され、京都府と当会、神社庁、祇園祭山鉾連合会等が協力して行っている。昨年度までの「京の伝統産業」未来を担う人づくりより名称が変更されたものである。

### 平成二十三年度対象寺院

#### ■東光院(綾部市) 鎮守堂の修復

修理前



修理後



#### ■護国寺(南丹市八木町) 掛軸仏涅槃尊像の修復

修理前



修理後



### 平成二十四年度事業対象寺院

六月十八日に開催された事業選定委員会によって決定致しました。

#### ■神応寺(亀岡市) 掛軸仏涅槃尊像の修復

#### ■林泉寺(南丹市) 掛軸仏涅槃尊像の修復

全板焼き・野菜類  
一玄  
営業時間 / (都合により変更する場合があります)  
**11:30~22:00**  
お問合せ/  
**075-722-3405**  
Produced by **あのみや本舗**

筆・墨・硯・紙・簡易表装・短冊  
色紙・中国製筆・墨・硯・紙

**株式会社 松 栞 園**

〒600-8075  
京都市下京区柳馬場通仏光寺下ル  
電話 (075) 351-6380(代表)  
FAX (075) 361-8006

授与品・記念品・その他一式

**井筒授与品店**

〒601-8348  
京都市南区吉祥院観音堂町23番地  
E-Mail: izutsu5@iz2.co.jp

**お墓の事ならなんなりと**  
一般建設業の許可：京都府知事 許可（般-23）第38917号

石のカウンセラー  
**株式会社 石 栞 園**

遠近を問わず  
お伺い致します  
(見積り無料)

ヨクゾ ヨイイシ  
☎ (075)491-4114(代) FAX(075)491-2426  
京都市北区小山北玄以町24番地（上賀茂橋西詰バス停前）

税理士法人 **古 都**

〒600-8431  
京都市下京区綾小路通室町西入る  
善長寺町139番地AMI四条烏丸ビル405号  
TEL・FAX: 075(352)7778  
E-mail: nakamasa@bridge.ocn.ne.jp

社寺建築設計施工

**伸和建設株式会社**

代表取締役 北尾行弘

〒615-0007 京都市右京区西院上花田町21  
(西大路三条西入ル南側)  
電話 075-311-0054(代表)  
FAX 075-322-0152

各界一般会員のみなさまにおかれましては、ご健勝のことと存じます。平素は何かと本会の活動に対し、ご理解、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして賛助会員につきましては年々増え続けておりまして有り難いことと存じます。当会も各界のみなさまとともにこの歴史と伝統のある京都において様々な交流や文化事業を通じ、よりよい京都に発展すべく努力して参りたいと存じます。当会の会報を年二回お送り申し上げますことや諸行事のご案内をみなさまとの情報交換の場とし、今後も活動をしてゆきたいと存じます。各位におかれましては、なにとぞこの趣旨にご賛助賜り平成二十四年度分の賛助会費のご納入をよろしくお願い申し上げます。次第でございます。なおご納入は同封の郵便振替にてよろしくお願い申し上げます。

**寺院会費**  
当会もおかげさまでましまして仏教諸行事、文化福祉、研究活動等順調にかつ積極的に推移してきております。これもひとえにご寺院各位のご理解ご協力の賜物と存じます。今後はますます京都が宗教都市として発展しつづけるために、布教・広宣を行い、また多様化する現代社会の情報提供や宗教法人に関する諸問題につきましてもお役に立てるようはかつて参りたいと存じます。つきましては通信費の一部として平成二十四年度分の会費を同封の郵便振替にてご納入の程、よろしくお願い申し上げます。

**東日本大震災の被災地へ引き続き募金支援のご協力お願い**

銀行名：京都中央信用金庫  
支店名：丸太町支店  
種別：普通貯金  
口座番号：0405536  
口座名：京都仏教会災害救援基金 理事長 有馬頼底

発行日 平成二十四年八月三十一日  
発行所 京都仏教会  
〒602-0898 京都市上京区今出川通  
烏丸東入相國寺門前町  
六八四一

電話 (〇七五)二三三六九七五  
FAX (〇七五)二三三六九七六  
印刷所 (株)精巧社

**開運曆**  
檀信徒配布等にご利用下さい。

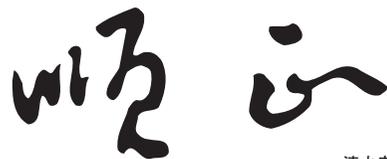
**1部 価格85円**  
(郵送いたします)

申し込みは  
**京都仏教会**  
TEL 075-223-6975

心和むひととき……

名物ゆどうふ

南禅寺



左京区南禅寺門前 TEL (075) 761-2311 FAX (075) 751-8812

清水寺店 清水寺門前……TEL (075) 541-7111 栗田口店 栗田口三条上ル……TEL (075) 761-6161 祇園円山かがり火 円山公園駐車場前……TEL (075) 541-0002

Advertisement for Good Stone Co. featuring a stone head sculpture and contact information: TEL 075-781-9523 FAX 075-781-0510

Advertisement for Kankyu Shuzokuten (神戸珠数店) with address in Kyoto and contact details: 〒600-8153 京都市下京区正面通烏丸東入

永年の信用・まごころのご奉仕

葬祭センター

公益社

本社・京都市中京区烏丸通三条下ル ☎075(221)4000 フリーダイヤル ☎0120-00-4200 http://www.koekisha-kyoto.com

葬儀式場

- List of funeral halls with addresses and phone numbers: 北プライトホール (堀川紫明) 京都市北区紫明通堀川東入 ☎075(414)0420

葬 儀

— 人生の終り、もうひとつの門出を美しく —

玉泉院

株式会社

もよりの営業所へご連絡ください。(24時間営業) 寝台自動車のご用命も承ります。

- 京都営業所 ☎(075) 682-4444 宇治営業所 ☎(0774) 32-4242 向日営業所 ☎(075) 921-4444 大津営業所 ☎(077) 524-4444 亀岡営業所 ☎(0771) 22-0042

借地管理 (Leased land management)

京都市の中心地では寺院の所有する借地が数多く点在しております。借地に関する法律については非常に難解な部分を包蔵しており、また長期間に及ぶ契約になる為、貸主と借主との間に紛争が生じる場合もあります。弊社では、顧問弁護士、橋口 玲(京都仏教会様顧問弁護士)他、司法書士、土地家屋調査士、宅地建物取引主任者などの専門スタッフを揃え、紛争の解決、円滑で有効な借地運用のお手伝いをさせて頂いております。相談は無料で承りますので借地管理でお困りの際にはご一報下さい。



～借地管理、借家管理、不動産の売買、建設工事、解体～

株式会社 玄武管財

http://www.kyoto-genbu.co.jp/

京都本店 〒602-0898 京都市上京区相国寺門前町647番地1 TEL 075-411-1214 FAX 075-411-1241 東京支店 〒102-0073 東京都千代田区九段北1丁目12番2号 フォレシティ九段6階 TEL 03-6272-4944 FAX 03-6272-4955

◆宅地建物取引業者免許：国土交通大臣(1)8171号◆建設業免許：京都府知事許可(般-23)第39244号◆

経済産業大臣認可/全日本葬祭業協同組合連合会加盟 京都中央葬祭業協同組合員名簿 http://www.kyosokyoku.jp/



信頼と安心の 全葬連 葬祭サービスガイドライン ●事前相談 ●サービス内容の説明 ●明瞭価格 ●アフターサービス 京葬協は、葬祭サービスガイドラインを遵守いたします

Table with 2 columns of member information: 会社名, 代表者, 電話, 所在地. Lists various funeral service companies and their details.

最近のお葬式はどのように行われているか、また、費用はいくら位かかるか!? など、お葬式の内容を知りたい方は、上記の各店へ電話でお問い合わせ下さい。



福井藩邸跡に建ち、二条城の正面に  
位置する最高のロケーション。  
ホテル敷地内には風雅な日本庭園があり、  
やすらぎとくつろぎを満たしてくれます。

### 京都国際ホテル

〒604-8502 京都市中京区堀川通二条城前  
Tel.075-222-1111(代) Fax.075-231-9381

世界文化遺産 二条城のほitori  
ロビーに一步入れば  
やすらぎと寛ぎのひとときがそこに・・・  
スタッフ一同、心よりお待ち申し上げております。

### 京都全日空ホテル

〒604-0055 京都市中京区堀川通二条城前  
Phone (075) 231-1155 (代表)



ANA HOTEL KYOTO  
<http://www.ana-hkyoto.com>



いつも新しい感動を  
**京都ブライトンホテル**

京都ブライトンホテルは京都御所の西、閑静な住宅街にあります  
ここは、かつて千利休や樂長次郎が行き交ったであろう文化の中心地  
この場所にふさわしく、新しい文化発信基地となるよう  
よりよい商品とサービスを提供し続けてまいります

 〒602-8071 京都市上京区新町通中立売(御所西)  
Tel.075-441-4411(代) Fax.075-431-2360  
京都ブライトンホテル <http://www.brightonhotels.co.jp/kyoto>



### 美しいくつろぎのとき、ひときわ

ゆったりとした客室、趣のあるレストラン、京の風情ただよ日本庭園の茶寮、  
7つの多彩な宴会場など、きめこまやかなサービスで、  
美しいくつろぎのひとときをお手伝いいたします。

ご宿泊、ご宴会、レストラン、ご婚礼、催しもの楽しい情報はホームページから  
[www.princehotels.co.jp/kyoto](http://www.princehotels.co.jp/kyoto)

**グランドプリンスホテル京都** 〒606-8505 京都府京都市左京区宝ヶ池  
TEL: 075-712-1111 FAX: 075-712-7677

インターネットナンバー 028888 | モード・EZweb・Yahoo!ケータイ・Lモードの公式サイトからご利用いただけます。

デカける人々、ほほえむ人々へ。西武グループ



### 伝統の心を映した 古都のやすらぎ

ご宿泊や、おくつろぎのひとときに  
また、会合などさまざまなお集まりに、  
お気軽にご利用ください。

ご予約・お問い合わせは  
◆東急ホテルズ予約センター◆  
東京予約センター Tel.(03)3462-0109  
札幌予約センター Tel.(011)533-1090  
名古屋予約センター Tel.(052)202-1090  
大阪予約センター Tel.(06)6314-1090  
福岡予約センター Tel.(092)262-1099

 **京都 東急ホテル**  
〒600-8519 京都市下京区堀川通五条下ル(西本願寺北側)  
Tel: 075-341-2411 Fax: 075-341-2488  
[www.kyoto-h.tokyuhotels.co.jp](http://www.kyoto-h.tokyuhotels.co.jp)

### 精進料理

上 うえ 幸 こう

〒604-8503 京都市中京区大宮通り錦上ル  
電話 (075) 821-3872  
(075) 821-3837

### 京表具

表具全般 古書画修復

### 前田秀畹堂

〒604-8121  
京都市中京区柳馬場通錦小路上る  
TEL.FAX. 075 (221) 5754

京石塔  
石工事  
記念碑

 **株式会社 石寅**<sup>®</sup>

石工事・土木工事・造園工事 (京都府知事認可)

本 店 (〒616-8376) 京都市右京区嵯峨天竜寺瀬戸川町1-10  
電話 (075) 881-1481番 FAX (075) 881-1480番  
新丸太町店 (〒616-8305) 京都市右京区嵯峨広沢御所ノ内町34-2  
電話 (075) 882-2124番 FAX (075) 882-2128番  
丹波営業所 (〒622-0211) 京都府船井郡丹波町上野中野31-1  
電話 (0771) 82-2681番 FAX (0771) 82-2751番  
石寅ホームページ URL:<http://www.ishitora.co.jp/>

文化財建造物修復・社寺建築設計施工

### 木澤工務店

代表取締役社長 木澤善之  
代表取締役会長 木澤源平 専務取締役 木澤善和

本 社 京都市左京区浄土寺真如町111番地-1  
TEL (075) 751-0628(代) FAX (075) 752-9430  
営業所・工場 滋賀県愛知郡愛荘町中宿173番地  
TEL (0749) 42-2859(代) FAX (0749) 42-5727

### 京 表 具

こう えつ あん  
**浩 悦 庵**

古文化財保存修理研究所 (有) 矢口浩悦庵  
本社 工房: 〒602-8025 京都市上京区衣棚通り丸太町上る今薬屋町318番地  
TEL(075)254-6021(代)・FAX(075)254-6022  
東京営業所: TEL・FAX(0424)72-6239 <http://www.koetsuan.com/>